

みんなの声で要求を実現し、生き生きと働きましょう！（揖斐郡教組・岐阜教組・高山市教組・飛騨市教組・養老郡教組）

女性部アンケート 2021

今年度は、働きながら育児や介護等、家族の生活を充実させる制度を、より使いやすいものに改善していくために、アンケート活動を行います。ご協力ください。皆さんから届いた声は、10月の岐阜県教育委員会との交渉に役立てます。

該当する箇所に○をつけてください。（集計の都合上、赤ペンなど、黒以外の色にしてくださいと助かります。）

* あなたの職種や雇用形態は？ (該当する箇所に○をつけてください。)	教諭，養護教諭，常勤講師，実習教員，寄宿舎指導員，事務職員， 図書館司書，現業職員，栄養士，非常勤講師，その他()
* あなたの年齢に○をつけてください。	20代 ・ 30代 ・ 40代 ・ 50代 ・ 60代以上

女性職員のための健康休暇（以下、生理休暇）について

<質問1> あなたは生理休暇の制度を知っていますか？

- ① 知っている →
- ② 知らない →

<質問2> あなたは、今までに生理休暇を取ったことがありますか？

- ① 取ったことがある →
- ② 取ったことはない →

<質問3> 生理休暇の制度があることは知っていても、取ったことがない理由は何ですか？（複数可）

- ① 取りたいと思うが、恥ずかしくて取れない
- ② 職場を空けることで、児童生徒が心配になる
- ③ 職場を空けることで、同僚に迷惑をかける
- ④ 休暇を取るほど、体調が悪くない
- ⑤ その他()

あなたの体験、日頃の悩みや提言など、自由に書いてください。
深刻な内容は、できるだけ詳しくお書きください。

ハラスメントや差別
と感ずることで、
今悩んでいること
や、過去に体験し
たことがあれば、
書いてください。



不妊治療について

日本では、5.5組に1組の夫婦が受けているといわれる不妊治療。働く女性（男性）にとって、治療と仕事の両立は大きな課題となっています。不妊治療当事者の立場に立った制度の改善を求めるために、皆様のご意見をお聞かせください。（当事者でない方も、一緒に考えて教えてください。）

<質問4> 不妊治療と仕事の両立で、どんな困難が大きいと思われますか？
最もあてはまるものを、3つに○をつけてください。

- ① 1回の通院や治療に時間がかかり、1年に6日では無理である
- ② 治療計画と仕事のスケジュールを合わせることが難しい
- ③ 治療が終了するまでの見通しがもてず、長期に及ぶ
- ④ 治療の影響で、心身の負担が大きい
- ⑤ 職場を空けることで、児童生徒が心配になる
- ⑥ 職場を空けることで、同僚に迷惑をかける
- ⑦ 仕事を主体にすると、治療が中途半端になりやすい
- ⑧ 90日の病休では、治療の結果が出ない
- ⑨ 現行制度で、困難に感じることはない
- ⑩ その他
()

岐阜県の『不妊治療休暇』

- ・ 1年に6日、1日または1時間単位で
- ・ 6日を超える場合は、90日までの病休
(病休の場合、連続30日を超える場合は代替配置)
- ・ 6日までは申請のみ、6日を超える場合は診断書が必要

長野県の『不妊治療のための療養休暇』

(2020年4月新施行)

- ・ 全職種の男女が対象
- ・ 平日252日＋土休日（約1年）
- ・ 1か月以上は代替配置
- ・ 7日を超える場合は、
診断書又は不妊治療連絡カード※が必要
- ・ 配偶者が治療を受ける場合も取得可
(治療のための送迎、精神的サポート、等)
- ・ 昇給は、休暇終了後に、号俸回復
- ・ 無給
- ※ 不妊治療連絡カード … 不妊治療は、診断書を出しにくい側面があるため、代わりに医師が指示書として作成するもの

<質問5> 治療と仕事を両立させ、離職に至らないための制度『最長1年の不妊治療休暇』(2020長野県:上参照)について、どう思いますか？
最も近いものを、1つに○をつけてください。

- ① 絶対必要である
- ② 必要である
- ③ できれば要望したい
- ④ 特に必要と感じない

※ 不妊治療の制度について、ご意見のある方は、下の自由記述欄に書いてください。

育児のための制度について

＜質問6＞ あなたは育児のための制度を取ったことがありますか？

- ① 過去に取ったことがある
- ② 現在、取っている
- ③ 取っていないが、その立場になれば取りたい
- ④ 取っていない、取らなかった



質問6-1、
質問6-2へ



質問7へ

＜質問6-1＞ あなたが取った、もしくは取っている制度に、すべて○をつけてください。

- ① 育児休業
- ② 育児退職復帰制度
- ③ 部分休業
- ④ 育児短時間勤務
- ⑤ 早出遅出勤務

＜育児のための制度の種類＞

育児休業 : 産休後から、3歳になる前まで
育児退職復帰制度 : 子が小学校卒業する年度まで
申請により次年度再採用
部分休業 : 1日2時間以内、就学前まで
育児短時間勤務 : 4つの形態から選択
(4時間55分×5日、等)
就学前まで
代替配置(非常勤講師)
早出遅出勤務 : 始業・終業の時間をずらす
小6終了前まで
(義務教育学校、特別支援学
校は、終了まで)

＜質問6-2＞ 上記の制度について、改善してほしいところがありますか？
あてはまるものに、すべて○をつけてください。

- ① 期間を延長してほしい (部分休業、育児短時間勤務について)
[a: 小学1年終了時まで b: 小学2年終了時まで c: 小学3年終了時まで d: 小学()年終了時まで]
- ② 制度利用による欠けた時間の補充職員をつけてほしい
- ③ 制度利用者の勤務時間や待遇等について、他の職員にも周知してほしい
- ④ その他()

＜質問7＞ 育児のための制度を取りやすい職場環境にするために、どうしたらよいと思いますか？
あてはまるものにすべて○をつけてください。

- ① 正規の教員を増やす
- ② 委託業務員、スクールサポーター等を増やして、教員の雑務を減らす
- ③ 制度利用による欠けた時間の補充職員をつける
- ④ その他()

介護に関する制度について

＜質問8＞ あなたは介護のための制度を取ったことがありますか？

- ① 過去に取ったことがある
- ② 現在、取っている
- ③ 取っていないが、その立場になれば取りたい
- ④ 取っていない、取らなかった



質問8-1、
質問8-2へ



質問9へ

＜質問8-1＞ あなたが取った、もしくは取っている制度に、すべて○をつけてください。

- ① 介護休暇
- ② 短期介護休暇
- ③ 介護時間制度
- ④ 看護退職

＜質問8-2＞ 上記の制度について、改善してほしいところがありますか？
あてはまるものに、すべて○をつけてください。

- ① 介護休暇の期間を延長してほしい
- ② 短期介護休暇の日数を増やしてほしい
- ③ 短期介護休暇の取得要件を軽くしてほしい
(例:2週間以上を1週間以上に)
- ④ 制度利用による欠けた時間の補充職員をつけてほしい
- ⑤ 制度利用者の勤務時間や待遇等について、
他の職員にも周知してほしい
- ⑥ その他 ()

＜介護のための制度の種類＞

介護休暇 : 子や配偶者、親等*介護する場合
合計6か月(3回まで分割可)
30日以上で、代替配置

短期介護休暇 : 2週間以上にわたり日常生活に
支障があり介護が必要な場合
1年に5日、1日または1時間単位
(要介護者が2人以上は10日)

介護時間制度 : 介護のため、1日2時間以内
(部分休業) 連続3年まで

* **介護の対象** … 制度の改定や新設により、
子、配偶者、父母、義父母、祖父母、兄弟姉妹、
孫まで拡大され「同居」条件も撤廃されました。

看護退職 : 配偶者と1親等の親族に限り、
最長2年で、再採用される
55歳まで、1回が限度

＜質問9＞ 介護のための制度を取りやすい職場環境にするために、どうしたらよいと思いますか？
あてはまるものに、すべて○をつけてください。

- ① 正規の教員を増やす
- ② 委託業務員、スクールサポーター等を増やして、教員の雑務を減らす
- ③ 制度利用による欠けた時間の補充職員をつける
- ④ その他 ()

★おねがい★ 月 日までに、担当の () までご提出ください。

☆ 仕事のことなどで、納得がいけないこと、おかしいと思うことがあったら、組合まで
ご相談ください。(岐阜教組 <http://www.gifukyoso.jp> Tel: 058-215-7301)